令和元年９月１７日

革新的社会資本整備研究開発推進事業

「公募要領」の一部改正について（新旧対照表）

標記改正について、更新箇所は下記のとおりです。

記

※ページ数は第１版のページを記載。

<table>
<tr><th>更新箇所</th><th colspan="2">旧</th><th colspan="2">新</th></tr>
<tr><td>【p. 18】
Ⅴ．2.</td><td colspan="2">（１）委託研究費の範囲</td><td colspan="2">（１）委託研究費の範囲</td></tr>
<tr><td></td><td>1)直接経費</td><td>（略）</td><td>1)直接経費</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>①物品費</td><td>（略）</td><td>①物品費</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>②旅費</td><td>（略）</td><td>②旅費</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>③人件費・謝金</td><td>~~当該委託研究のために雇用する研究員等~~の人件費、人材派遣、講演依頼謝金等の経費</td><td>③人件費・謝金</td><td>研究担当者及び研究開発参加者の人件費、人材派遣、講演依頼謝金等の経費</td></tr>
<tr><td></td><td>④その他</td><td>（略）
外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）、~~再委託費（本委託研究の研究開発の一部を他機関に委託する経費）~~、不課税取引等に係わる消費税相当額など</td><td>④その他</td><td>（略）
外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）、
不課税取引等に係わる消費税相当額など</td></tr>
<tr><td></td><td>2)一般管理費</td><td>直接経費~~（再委託費~~</td><td>2)一般管理費</td><td>直接経費</td></tr>
</table>

		~~を除く）~~に対して10%もしくは15%以下で手当され、（略）		＿＿＿＿＿に対して10%もしくは15%以下で手当され、（略）
	（新設）		3）再委託費	委託研究の研究開発の一部を他機関に委託する経費